情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

市では、情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。

令和元年度中の運用状況についてお知らせします。

情報公開制度とは？

市が保有している行政情報を、行政と市民の共通の情報資産として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障しています。

■運用状況

公開請求件数	決定内容		
	公開	部分公開	非公開
34	12	18	4

個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障する制度です。

■運用状況

開示請求件数	決定内容			訂正請求件数	利用停止請求件数
	開示	部分開示	非開示		
2	1	0	1	0	0

■問い合わせ先
総務人事課　☎(32)6065

しもつけポイント倶楽部イベント休止

しもつけポイント倶楽部では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、しばらくの間、各種イベントを休止することにしました。

イベントを再開する際は、各加盟店の店頭やカレンダーでお知らせします。

なお、普段のお買い物では、通常どおりポイントを付与しますので、ご利用ください。

■問い合わせ先
下野市商工会　☎(44)0202

広報しもつけへのご意見を募集しています

Q. あなたは広報しもつけをどのように入手していますか？

1．自治会を通して　2．公共施設で

3．その他（　　）

◎広報しもつけを読んだ感想、取り上げてほしい話題や記事などご自由に意見をお書きください。

※いただいたご意見は、内容を変えない範囲で添削し紙面に掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。

都市計画構想の縦覧と公聴会

栃木県が決定する市内2つの都市計画の構想について、皆さまの意見をお聞きするため、縦覧と公聴会を実施します。この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができるほか、希望する方は公聴会で、公述人として意見を述べることができます。

■構想の名称
①小山栃木都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(小山栃木都市計画区域マスタープラン)
②区域区分の変更

■構想の対象区域　①下野市の全部
②下野市下坪山、花田、絹板及び笹原の各一部

縦覧

■縦覧期間　6月12日㈮～26日㈮

■意見申出書の提出方法　意見申出書に意見の趣旨理由、公述人となる意思の有無を明記し、提出先に6月26日㈮までに提出または郵送

■縦覧場所・意見申出書の提出先
栃木県都市計画課　☎028(623)2465
栃木土木事務所　企画調査課　☎0282(23)3593
都市計画課　☎(32)8909

公聴会

■日時　7月17日㈮　午後6時30分～

■場所　市役所

※公述を希望する方がいない場合は、公聴会を開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について事前にご確認ください。

■問い合わせ先　都市計画課　☎(32)8909